

訪問介護事業所等の 経営改善 を支援します！



事業概要

訪問介護サービスにおいては、令和6年度介護報酬改定の基本報酬引き下げによる訪問介護事業所の経営難や職員の高齢化による人材不足が全国的な問題となっています。

本事業では、訪問介護事業所等の経営安定及びサービスの安定的提供を図ることを目的として、専門家による研修会及び個別支援を無料で行います！

支援対象事業所

以下のサービスを提供する県内の事業所
(熊本市を含む)

- 訪問介護
- 定期巡回・随時対応型
訪問介護看護
- 夜間対応型訪問介護

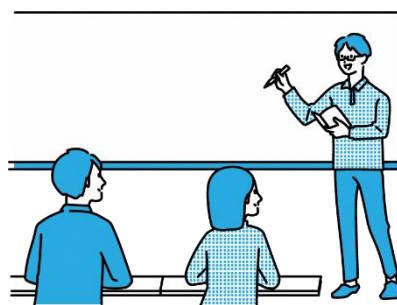
(1) 経営改善や労務管理に関する“研修会”

【研修1】経営改善について

介護保険を熟知したコンサルタントが、事業所の経営基盤の強化及び経営安定化を目的として、加算取得や人員配置、運営形態等から見た利益確保に向けた手法等について、具体的な運営事例を交えて解説します。

【研修2】労務管理について

介護サービスを熟知した社会保険労務士が、訪問介護等に特化した労務管理について詳しく解説します。



- ★11月以降、**県内各地10か所**にて随時開催いたします。日時・会場等の詳細が決まりましたら、当センターホームページ内（「熊本支部」→「支部からのお知らせ」）に掲載いたします。
- ★グループワークも実施しますので、**地域の他事業所の管理者・経営者との関係構築**の機会としてぜひご参加ください。

(2) 専門家による経営改善のための“個別支援”

個々の事業所における課題や要望に応じ、専門家（社会保険労務士、コンサルタント等）が、事業所への**訪問又はオンライン**による専門的な相談援助、情報提供を行います。

- ★研修会に参加された事業所、または参加を希望される事業所限定とさせていただきます。
- ★個別相談のお申し込み>>
裏面の「個別相談申込書・問合せ書」に記載の上、FAX又はメールにて送付をお願いします。

<お問い合わせ> 公益財団法人 介護労働安定センター 熊本支部

〒860-0806 熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命熊本ビル2F

TEL: 096-351-3726 FAX: 096-351-3756

E-mail: kumamoto★kaigo-center.or.jp (※★を@に変更して送信してください。)



熊本支部HP

F A X 096-351-3756

【熊本県委託事業】令和7年度（2025年度）訪問介護等サービス提供体制確保支援事業

個別相談申込書・問合せ書

申込日：令和 年 月 日

事業所詳細	法人名			
	事業所名			
	サービス	①訪問介護事業所 ②定期巡回・随時対応方訪問介護看護事業所 ③夜間対応方訪問介護事業所④その他（ ）		
	所在地	〒		
	TEL（FAX）	（ ）		
	e-mail			
	担当者名		役職	

1. 個別相談申込書

相談内容	① ☐ 欄に✓（複数可） ☐ 経営改善に関すること ☐ 労務管理に関すること ☐ その他 ②具体的に聞きたい内容があれば、下記にご記入下さい。			
希望日時	第1希望	月	日（ : ~ : ）	対面 ・ オンライン
	第2希望	月	日（ : ~ : ）	対面 ・ オンライン
	第3希望	月	日（ : ~ : ）	対面 ・ オンライン

2. 事業全般についての問合せや、質問等があればこちらにご記入下さい。

--

※「個別相談申込書・問合せ書」に記載された内容については、当センターの個人情報管理規定に従い厳重に管理し、相談、支部職員による日程調整、内容確認、各講習会のご案内及び事業活動に関する情報提供のみに使用し、上記以外の目的で使用いたしません。

（公財）介護労働安定センター 熊本支部

〒860-0806 熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命熊本ビル2F

TEL：096-351-3726 FAX：096-351-3756 e-mail：Kumamoto★kaigo-center.or.jp
（★を@に変更して送信してください。）